

日本脳炎ワクチン接種について <2期対象者用>

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染により発症する病気です。ヒトから直接感染するのではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって運ばれ感染します。幼児期につけた基礎免疫に追加免疫をつけておきましょう。

【接種間隔】

今回の通知書は2期分です。母子健康手帳を見て、**1期初回2回と1期追加1回が完了していれば**（基礎免疫が完了していれば）、接種できます。なお、基礎免疫が完了していない場合は、医療機関の医師又は保健センターに相談してください。

日本脳炎2期の対象は**9歳～13歳未満**です。

これを過ぎると任意接種となり、接種料金は自己負担となります。

【副反応について】

『**予防接種とこどもの健康**』をよく読んでから接種してください。接種後2日以内に発熱や接種部位の発赤や腫れ・圧痛があることがあります。

【健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害の救済制度です。健康被害が予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合、
①医療費②医療手当③障害児養育年金④障害年金⑤死亡一時金
⑥葬祭料等の救済が受けられます。

【医療機関に予防接種に行くときの注意事項】

《持ち物》

- ・ 接種券（実施通知書）
- ・ 母子健康手帳

保険証とこども医療費受給者証

（接種料金は無料ですが、予診の結果具合が悪く受けられなかった場合の診療は保険診療となります。）

- ・ 委任状（保護者（親または後見人）が同伴しない場合）

《その他》

- ☆ 子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ☆ 予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ☆ 体温は、接種前に医療機関ではかります。
- ☆ 予約制となっている医療機関が多いため、あらかじめ電話で確認してください。
- ◎ この予防接種は、接種後の間隔を空けずに、他の予防接種を受けることができます。
- ◎ 「医療機関一覧表」に掲載されている医療機関で受けることができます。一覧表以外で県内の医療機関にて接種を希望する場合は、事前の手続きが必要となりますので、母子健康手帳と接種券を持参の上、保健センターにお出かけください。

